

2021年5月27日

各種相談業務における「来店予約制」の実施

～店内の混雑緩和とお客さまの利便性向上に努めます～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、新型コロナウイルスの感染リスクの高まりと
いった今般の情勢を鑑み、店内の混雑緩和とお客さまの利便性の向上を図るため、一部の相談業
務や手続きについて、事前にご予約をいただいたお客さまを優先的にご案内する「来店予約制」
を実施いたします。

また、ご予約のお客さまを優先的にご案内させていただくため、ご予約がないお客さまは、当
日の受付をお断りする場合がございます。制度導入の趣旨に、ご理解とご協力をお願い申し上げ
ます。

記

対象となる業務や店舗、予約可能時間帯については下記の通りです。

対象者	下記の相談業務における相談ならびに手続きを希望する個人のお客さま
対象となる相談業務	・ 資産運用 ・ 住宅ローン ・ 相続
予約可能となる時間帯	「9：00～10：00」「10：00～11：00」 「13：00～14：00」「14：00～15：00」の4枠
予約方法	当行ホームページから予約
予約受付開始日	2021年6月1日（火） ※ 2021年6月7日（月）以降の予約ができます。
実施店舗	全営業店 ※高根支店、花見川支店は「資産運用」「相続」のみ、 ローンプラザは「住宅ローン」のみ、かつ土日のみ予約可能

以上